

第四節

自一九四四年十二月
至一九四五年一月上旬

呂宋島に於ける軍隊部署の概要

一十二月上旬に於ける在呂宋島軍隊配備一部の變更

レイテ作戦の進捗意の如くならず方面軍は呂宋島の作戦準備を促進する爲十二月八日一部の配備を變更せり其の概要左の如し

ノ 第百三師團長は獨立混成第五十八旅團の新作戦地域内に在る其の線下部隊を新作戦地域内に轉移せしめヲオアツグ、ピガン及スヨ
附近の警備を強化せしめ特に線下旅團長をして一地區として之を統一指揮せしめ又スヨーサバン道に沿ふ地區の防禦施設はバギオ後方據點の構成に連繫せしむ

2 獨立混成第五十八旅團長は其の一部をバギオ及其の北方地區並びに北サンフェルナンド附近に轉進し同地に於ける第百三師團の警備並びに北サンフェルナンド地區に於ける揚塔作戦及泊地防衛に關する任務を繼承す

3 第二十三師團の歩兵一大隊をして概ねアグノ河以西地區の警備に
任せしむ

概ねドンゴン、サブラン、タクボ、ビデス、アムヤオ山オリオン
サントマス間のバギオ周邊地區後方根柢の構築は依然方面軍に於て
之を直轄す

4 戦車第二師團は作戦地域内の警備に任す

5 第二十三師團長はハンタバングン、リザール、ムニヨス、サント
ントニオ、サントトーマス、ウインタマリヤ、サンキンティン間の
地域に集結しサンホセ、三角山（ワミンカン西前方丘陵地帯）附
近に陣地を構築し爾後の作戦を準備す

陣地構築の細部は左記の如く別に示されたり

左記

兵團主力を以てする陣地構築は概ね十二月末を目途として一ヶ
師團の陣地の骨幹を構成し爾後時日を得ば増強す

特に三角山及サンホセ附近に重點を構成し共に四周に對する反

撃の支拂たり得る如くす

別にバヨンバン、マンガタレ、附近のアグノ河渡河點の阻止陣

地及ウンサド附近の丘阜陣地を増強す

野戰重砲兵第十二聯隊主力、獨立重砲兵第四大隊（一中隊欠）を

獨立混成第五十八旅團長の野戰重砲兵第十二聯隊の一大隊をサン

ホセに於て第二十三師團長の指揮下に入らしむ

各兵團の配備變更は十二月中旬までに之を完了す

十二月中旬に於ける軍隊部署の概要

十二月中旬に至るや有力なる米軍の輸送船團はミンダナオ海より西

北方に前進し十五日約一箇師團の敵はミンドロ島に上陸せり此に於

て軍は既述の如く呂宋島作戰に關する方針を決定し急送左の如く一

部兵團の移動を命令せり

ノ第百五師團は爲し得る限り多くの兵力をナガ方面より抽出して急

遽アンチボロ附近に繰進せしむ

0770

2 第八師團は速かに一部を先遣し兵團主力の爲アンチポロ東方地區
に據點を構成す

二九

0771

3 小林兵團（マニラ防衛隊）はイボ附近の陣地占領を準備せしむ
4 第二十三師團をリングアエン方面に移動せしめ第十師團をして之と
交代せしむ

5 參謀を夫々アンチポロ、クワイク方面に派遣して同方面據點の陣
地を偵察せしむ

6 其他他兵力轉用の爲の輸送、兵站の施策を緊急に處置せしむ
7 レイテの輸送を停止す

以上は新作戦方針に基き概ね十二月十五日より二十日頃に亘る間遂
次に部署せられたるものにして方面軍司令部に於て之と併行し作戦
計畫の具體化を策せり、此の間十五、六日頃に於ては米軍が急進マ
ニラに突入することも懸念せらるるに至れり蓋し米軍のマンドロ島
進撃に伴ひ呂宋島の各地殊にマニラ、クワイク方面の我が飛行基地

に對する空襲は猛烈となり且敵の二箇船団中其の一艘の行方不明
なりしを以てなり、然るに其の後米船団の全力がミンドロ島に上陸
せること判明せるを以て爾後次第にルソン島の上陸は恐らく一月
旬以後一月下旬頃との判断濃厚となれり

三、十二月下旬に於ける軍隊部署の概要

マニラ東北據點及タラーク據點の設定は十二月下旬に至りて漸く其
の要領確定し方面軍は夫々命令する所あり

ノ振武集團の編成

十二月二十七日方面軍は左記要旨の命令を下せり

左記

一、集團はマニラ周邊の作戦態勢を強化せんとす

二、第八師團長は左記兵團、部隊を併せ指揮して振武集團となり別

紙第一に準備して其の兵力をマニラ東方地區に轉用し中、南

呂宋に於ける作戦を擔任遂行すべし

三ノ防衛隊

第百五師團（歩兵第八十一、第八十二旅團主力其の他欠）

河島支隊（歩兵第八十二旅團主力基幹）

野口支隊（歩兵第八十一旅團主力基幹）

三ノ防衛隊、第百五師團、河島支隊及野口支隊は一月一日零時を

以て振武集團長の指揮下に入るべし

四ノ振武集團長の中、南部長宋に於ける作戰指導は既に示達せるもの

なるものとし、作戰準備完成の時機は一月中旬末とするも、其の間隙時

敵の攻勢に對處し得るを要す

五、河島並に野口支隊方面よりは敵情を洞察しつつ、逐次其の兵力を抽出

し之を主力方面に轉用することを得

六、野口支隊よりサンベルナーチノ港峽扼守の任務を解く

七、第一項並に第五第六項の兵力轉用に關しては嚴に企圖の秘匿に努む

とし

0773

八、振武集團作戰地域内に於ける陸上戦團に方りては戦團に關し指揮下
以外の尙武集團直轄部隊（其の長振武集團長より上級先任なる場合
を除く）を指揮することを得

海空部隊の指揮關係に關しては別に示す

九、通信並に兵站關係部隊の配屬に關しては別命す

別紙第一の要旨

一、第八師團轉用兵力の基準

✓ 師團司令部

2 歩兵、聯隊本部一、大隊本部三、一級中隊七、機關銃中隊三

3 搜索聯隊主力

4 砲兵、聯隊本部一、大隊本部二、野砲三門、十榴八門、十五榴七門、十五加三門

5 工兵聯隊主力（一中）

6 輜重兵聯隊主力（自動車二、中半驛馬二、中）

7 野戰病院一、兵站病院一

0774

8 制毒隊、兵器勤務隊、防渡給水部、病馬廠

三三

二 油出要領

- 1 水際並に海陸地帯に於ける兵力は極力抽出せず
- 2 内陸に於ては主要交通網の要點に兵力を配置す
- 3 全般的に企圖を暴露せざる如く各方面共既屯地は一部の兵力を依然殘置す

三 殘置部隊

殘置部隊は強力なる支隊編成となし通信情報能力並に交通網破壊能力を十分附與し置くものとす

4 航空軍の配屬

第十四方面軍司令官は昭和二十年一月一日零時を以て第四航空軍(第二方面軍及第三十七軍作戦地域内に在る部隊を除く)を其の指揮下に入らしめられたるを以て左記「第四航空軍の作戦上準據すべき要綱」に據り比島方面の航空作戦を遂行する如く命令し且

0775

海軍航空部隊との協同に關し、在此島海軍航空最高指揮官と協定せしめたり

左記

第四航空軍の作戰上準備すべき要綱

第一方 針

一、第四航空軍は敵の呂宋上陸に方り之を擊滅するを主眼とし右作戰開始迄は好機を求めて敵艦船の擊滅及海空勢力を制壓すると共に敵の呂宋島進攻の企圖偵知に努む

第二 要 領

一、敵艦船の擊滅は敵のミンドロに對する補給遮斷に重點を置く
二、敵航空勢力の制壓はミンドロを主とし適時レイテ方面及空母に指向す

四、我が船團の掩護は前項の遂行により極力其の目的を達成するに努め所要に應じ敵航空機に對し北サンフェルナンド又はマ

三〇四

0776

ニヲ拍地（状況に依り航行間を含む）を直接掩護す 三五

五 敵の呂宋島に對する上陸企圖を監視す

之が爲主として中、南部比島に於ける敵航空の状況竝に敵艦船の一般動向を搜索し敵の進攻の時機、方向及規模の速かなる偵知に努む

六 敵の呂宋上陸に方りては爲し得る限りの兵力を擧げて敵船團の覆滅に指向す

所要に應じ攻撃の重點の指向方面を指示す
七 敵軍上陸するに至らば方面軍各地に兵團と密に協力し得る限り敵の進攻を撃砕し敵企圖の破滅に努む

八 呂宋島に於て縱深ある航空作戦の遂行を期する爲北部呂宋の航空基地を整備強化す

3. クラーク基地の設定

クラーク基地の設定に關しては既に該地区に在りし戦車第二師團

0777

長をして之が準備に着手せしめたるも敵上陸時に於ける戦車師團の運用と情勢上據點の構成を促進する必要とに鑑み航空軍の指揮轉移を命ぜられたる一月一日左記要旨の方面軍命令下達せられた

0778

註 本命令の實際に關しては別冊建武集團作戰經過梗概に記述す

尙武集團命令

- 一、第四航空軍司令官は連任務を遂行するの外別冊タラトク據點設定要領に準據し戦車第二師團及海軍航空部隊と協力しタラトク據點を設定すべし
- 前項工事の實施に關しては所要の所在部隊をして戦車第二師團長の區處を受けしむべし
- 二、戦車第二師團長はタラトク據點の設定に關しては別冊タラトク據點設定要領に準據すべし

密に第四航空軍及海軍航空部隊と協力し工事の實施に關しては
第四航空軍司令官と協定し所要の所在陸軍航空部隊を編處すべ
し

三七

三、戰車第二師團長の中部呂宋に於ける作業に方り附與せらるべき
任務の腹案は別に訓令す

四、尙武建設團長は現に西部國道地區に於て建設作業中の兵力に第
二及第三工作隊の主力を戰車第二師團長の指揮下に入らしむ
べし

五、兵站監はサンフェルナンド、タルラツタに在る補給廠及衛生
機關を整理し其の主力を逐次オードンネル谷地（クワロータ據點
補給廠新位置）に轉移せしむべし

オードンネルには成るべく速かに兵站支部支部を設け補給諸廠及
衛生機關を統轄せしむるを要す

オードンネル河谷の各機關設定に方りては特に飛行場適地附近

0779

を避くるものとす
六細部に關しては現地に於て參謀團長をして指示せしむ

別冊タラータ據點設定要領

第一 タラータ據點の目的

一、呂宋作戦に際し成るべく永くタラータ飛行場群を確保して其の機能を發揮せしむ

二、我が軍に於て飛行場を使用し得ざる場合に於ても成るべく永く敵の該飛行場使用を妨害す

三、中部呂宋地區特にタラータ飛行場群附近に於て戦闘する陸海諸部隊を山地帯陣地内に収め統一ある一團を遂行す、之が爲

イ、タラータ西方山地帯内に堅固なる複郭的陣地を設け長期持久の戦を行ふ

ロ、複郭陣地の前方要地に敵筒の前進陣地を設け好機を作為して短切果敢なる反撃戦を實行す

ハ、複郭内には補給諸廠、病院、秘密飛行場、一部の修理機關を含むを收容す

第二 クラーク據點の施設

四〇

一、クラーク據點收容兵力は

陸軍 約二萬人 (最大限)

海軍 約一萬五千人 ()

その他 約五千人 ()

とす 但し陣地に就き戦闘する兵力の掩蔽施設は約一萬人を目途とす

二、クラーク據點に收容する軍需品

彈藥 現に各部隊に保有せしめあるものは大部を其の陣地附近に集積す 別に一師團會戰分をオードネル補給廠に集積す

糧秣 四萬人一年分を保有するに努む

但し部隊陣地内集積は二―三ヶ月分オードネル補給廠集積は

三ヶ月分とし之に應ずる施設を行ふ

去、飛行場直接の對ゲリヲ、空挺、機械化部隊急襲防衛の爲の諸設備は

0782

當該飛行場は於ける航空部隊の任とす
クラーク飛行場は外方に於ける前記の諸設備の防衛は戦車第二師團の任とす

0783

四 飛行場周囲の空地に設定する前進陣地並山地内に設定する複郭陣地は
戦車第二師團長之を計畫指導し陸海軍作業部隊の作業を區處す
五 基地補給廠施設は主として戦車第二師團作業隊の擔任とす
六 基地施設の重點（緩急順序）は

第一 複郭陣地

第二 前進陣地

第三 補給廠施設

とす但し作業は同時開始、併行實施とす

七 作業は一月末まで一應之を完成して使用に堪へ得しめ爾後引續き
補備増強す

第三 クラーク據點の作業力

一 陸軍備作策力は戦車第二師團作業隊長文を統一す其の内容を左の如く豫定す

(イ) 戦車第二師團より

戦車第二師團工兵幹部を主とし約一五〇名歩(留)兵幹部若干

建設團第二工作隊 (兵 約 四、〇〇〇名)

建設團第三工作隊 (兵 約 一、二〇〇名、
人夫 約 五、〇〇〇名)

臨時工兵隊 (兵 約 四、五〇〇名)

(ロ) 陸軍航空部より

作戦遂行に支障なき限り成るべく多くの兵力とす

海軍部隊は其の有する爲し得る限りの兵力少くも二、〇〇〇名を豫定す

三、一九四五年一月上旬に於ける軍隊部署の概要

0784

バギオ防衛の強化

バギオに於て一九四四年春以來第百三師団司令部位置し両方面の防衛を擔任し其のアバリ方面移動後軍司令部の派遣班及有力なる兵站支部派遣せられしが一月初旬方面軍司令部の同地到着に伴ひ更に防衛を強化する爲め一月六日左の如く命令せられたり

而して兵站監は一月七日マニラを出發せしむる途中各線の妨害を受け直轄バギオに前進する能はず一月十五日頃北バンバンに於て防衛司令官たるの命令を受領し一月末飛行機によりバギオに到着せり

命令の要旨左の如し

- 一 集團はバギオ周邊地区の防衛を強化せんとす
- 二 兵站監はバギオ防衛司令官となりバギオ周邊地区の防衛に任ずると共にバギオ地區陸屯地勤務を處理し駐屯諸部隊の軍紀風紀を振奮すべし

既設バギオ兵站支部長の任務を継承すべし

防衛地域に拘らず雷分の間マンガヤン及バギオマンガヤン道の警備に任すべし

臨時歩兵第六大隊、搜索第十六聯隊、マンガヤン防壁隊を其の指揮下に入らしむ

三、バギオ防衛司令官の擔任すべきバギオ防衛地域の境界左の如し

- キヤシブセブントトトマス山、カルフン山、アシクイ山
- 一五五四高地、トリニダツト、西約四村、トリニダツト北側高地
- イヤフドワエ、アンタモツタト、パヤトツタ

四、尙武バギオ派遣班は其の編成を詳く

五、第十師團及第十九師團の部署

サンホセ附近に在りし第十師團は米軍の上陸に伴ひ其の北方地域の山地に陣地を占領せしめ又十二月末より逐次到着せる第十九師團は北サンフェルナンド附近の守備を命じたり詳細第一頁第五

0786

節に記述の如し

第五節 呂宋島に於ける作戦準備進捗の概況

呂宋島に於ける作戦指導方針決定の経緯前述の如きを以て之が作戦準備は一九四四年三月より著手せられたるも軍需品の到着は七月以後にして關係機關の努力に拘はらず遅々として進まず且十二月半頃迄は決戦の目的を以て促進せられたる所既述の如く持久戦に變換し且戦力の重點を北部據點に轉移することとなりしを以て作戦準備不良の状態に於て敵軍の上陸を見るに至れり

一九四四年十二月半頃に於ける作戦準備の概況

一般の状況

呂宋島に於ける各兵團配置の概況別紙附圖第一其の一の如くにして築城其の他の方面軍全般の作戦準備は第一篇既述の如く極めて不十分なり

後方兵站の状況